

中国仏教成立の一側面

——裁松道者の話の成立と展開——

永井政之

一

中国において商工業が発展した唐宋代、同業種の商人達が

「行」と呼ばれる組合をつくり、時代によつては都市の特定の地域に一つの町をつくって住んだことは、夙に指摘されてゐる（加藤繁「唐宋時代の商人組合「行」を論じて清代の会館に及ぶ」〔支那經濟史考証〕東洋文庫、昭和二七年、所収）。この商人組合は、ヨーロッパ中世のいわゆるギルドにも類似するところから「支那ギルド」とも言われるといふが、加藤氏・前掲書は、このギルドをめぐつて興味ある指摘をなしている。

次に行商人相互の関係は如何であつたらうか。彼等が、神仏の祭祀に際して協力したであらうといふことは、支那人商人間の風習を知るものゝ容易に想像し得ることであるが、前章に述べた如く、唐の李政の纂異記に、蘇州の金銀行の首長が其の徒を糾合して吳太伯廟に美人画を献じた物語を載せて居ること、並に夢梁錄（卷一九）社会の条に、神聖の誕生日に諸行より物を献ず

ることを述べ、その例として七宝行より七宝の玩具を献じ、青果行より時果を献じ、魚兒活行より異様の亀魚を献することを述べたことなどに依つて之を確かめることが出来よう。

（同書、p. 440）

別の一段では、元代の「長興州修建東嶽行宮碑」の施主となつた「行」と、そこに関わる神々達について指摘し（同書、p. 448）、また清代の廣東の「行」の建てた会館で「神を祭」つたことなどが指摘されている（同書、p. 450）。加藤氏・前掲論文の意図するところは別のところにあるから、右以上に論じられることはないが、「行」が宗教行事にかかわつたり、何らかの「神」を祀つたとする右の指摘は重要である。⁽¹⁾

ところで、李喬「中國行業神崇拜」（中國華僑出版公司、一九〇〇年）は、先の加藤氏・前掲論文で詳しく言及されなかつた「行」と神々にかかる部分を、さまざまな資料を駆使しつつ述べた注目すべき成果である。

三六〇行とも言われる多様な業種の人々がそれぞれ祀る神々を有していたというのは、驚くべき事実と言えよう。それは序文をなした任繼愈が「それは近代中国の科学が未発達で、文化も低く、多くの労働者が半ば愚かで目覚めていない状態にあって、自己の運命を握んでおらず、神靈の加護に頼らざるをえなかつたことを写し出している」（『同書』p. 2、筆者訳）という評価もしえようが、一方、解放前の中国において、宗教が特定の社会の紐帶として実際に機能した事実を、より具体的に知らしめる成果であることは疑いない。仏菩薩、あるいは道教の神々にわたるその総てを紹介する暇はないが、同書の述べる「行」とその奉祀する仏祖のみを列挙すると次のようになる。

白衣観音——玉器業

達摩——漆匠・皮革業・靴鞋業・修脚業・保鏢業・武師・

盜匪・命相家

達摩多羅——盜匪

地藏王——陰陽生

餓仏——補鍋匠

觀音——梨園業・影劇業

弘忍——補鍋匠

胡釤鉗——銅匠・錫匠・銀匠・小炉匠

濟公——冰窖業・雜技業

歐岐仏——金銀匠

普安——油漆業・繪画業・磚瓦業

普庵仙師——木瓦石匠業

十八羅漢——盜匪

釈迦牟尼——乞丐

志公——修脚業・澡堂業

准提——漆匠

各仏祖と職業がどうして結びつくのかは、推察できるものもあるが、いささか荒唐無稽の感さえするものもある。いずれにせよ道教側の資料である「玉匣記」が、各祖師の誕日等を事細かに列挙することと、実はその誕日の祭りを支えたであろうさまざまな職業グループのあることを結ぶと、中国社会に侵透した仏教の実際が、ある部分浮び上がる。

とは言え問題がないわけではない。それは先にも述べたことからすれば当該の仏菩薩が、ある特定の職業を結びつく過程をどのように解明するかという点である。

右に列举した總てに論及しうるわけではないが、この小論では、鍋釜を補修した、所謂、「鑄掛け業」と中國禪宗五祖の弘忍の結びつきについて考えてみたい。
すなわち、李喬・前掲書は次のように言う。拙訳を掲げる。
『采風錄』に載せるところでは、内江県の鑄掛け業者は弘忍を祖師と仰ぐ。承鄒では聖人のお告げとするが、この弘忍とは禪

宗の五祖弘忍のことである。伝えるところでは、ある人が餓えたあまり、弘忍に救いを求めていたので、弘忍は鑄掛けを教えた。しかし補修したものはどれも漏つてしまい、弘忍は糊状の泥を用いれば漏れないことを教えた。そのため内江の鑄掛けは、のちどれも糊泥を用いるのである。五祖弘忍については、『五灯会元』卷一に見られる。

承鄒の二字は多分地名だが、もう一つ判然としない。内江県は四川省のそれであろう。今のところ他の地区でのようすが知りえず、あるいはこの信仰はかなり局地的なものとも言いうるかもしれないし、『采風錄』の成立時期も近代であることは間違いないものの、これもいま一つ明確ではない。

翻つてみると、五祖弘忍のイメージが中国禪宗史のワクの中でも流動性に富んだものであることに気づく。

そこでは「東山法門」の語に象徴されるような弘忍自身の実力と、会下から慧能、神秀の二人を打出したことが相い俟つて、弘忍のイメージが作り上げられていったことが推測される。

この小論では、そのような弘忍像の、いわば増幅を手がかりに、中国における仏教信仰の一端を考えてみたい。

一

まず伝統的な資料によつて弘忍の伝記の梗概をみておきた

い。方法論としてはかつて関口真大「達磨の研究」や、本学禅宗史研究会「慧能研究」の採ったそれに則ることとした。ただし煩を避けるため、弘忍伝の白眉であり、中国禪宗史における重大な事件である弘忍と六祖慧能との関係についてはこれを割愛し、そのすべてを前述の「慧能研究」に譲ることとした。

ところで弘忍の伝記を収録する資料を列挙すると次のようになる。その多くは、先の「慧能研究」で利用された資料に共通するが、今それらを成立した順に、本稿で使用した略称も含めて記しておこう。

伝法寶記　開元初年（七一三）

楞伽師資記　開元四年（七一六）頃

神会錄

歴代法寶記

祖堂集　保大一〇年（九五二）

宋高僧伝　端拱元年（九八八）

伝燈錄　景德元年（一〇〇四）

廣燈錄　天聖七年（一〇一九）

統燈錄　建中靖国元年（一一〇一）

聯燈會要　淳熙一〇年（一一八三）

普燈錄　嘉泰四年（一一〇四）

五燈會元　淳祐一二年（一一五二）

↓元

↓普

↓會

↓統

↓廣

↓宋

↓祖

↓歴

↓神

↓楞

↓寶

仏祖統紀 咸淳五年（一二六九）

仏祖歴代通載 至正元年（一二四二）

↓ 統
↓ 通

釈氏稽古略 至正一四年（一二五四）再治

↓ 稽

右の底本は「伝法寶記」「楞伽師資記」「歴代法寶記」については「禪の語錄」（初期の禪史I・II）の成果、「神會錄」は、

石井光雄氏旧蔵になる敦煌本のそれ、「祖堂集」は中文出版社本、「広灯錄」から「五燈会元」までは「統藏經」所収本、それ以外は「大正藏」所収本を用いた。「慧能研究」が、そ

の研究の性格上、より古い資料に注目することに比するなら、本稿は近代に至るまでの弘忍伝の変遷に注目したためにその下限は自ずと下がった。とは言つても禪宗の灯史における弘忍伝の形成は、「五燈会元」前後をもつて確立したよう

に見受けられるから、明清代立した灯史についてはこれを割愛した。

(1) 法譜など

宝
釈弘忍。

楞 第六唐朝蘄州双峰山幽居寺大師諱弘忍。

神 第五代唐朝忍禪師。（承信大師後）。

歴 唐朝第五祖弘忍禪師。
祖 第三十二祖弘忍和尚。即唐土五祖也。

宋 釈弘忍。

伝 第三十二祖弘忍大師者。

(2) 本貫・俗姓

黄梅人。俗姓周氏。

按安州寿山和上。諱贊。撰楞伽人法志云。大師俗姓周。其先

陽人。貫黃梅縣也。

俗姓周。黃梅人也。

姓周氏。本居汝南。遷止蘄州黃梅誕生。

姓周氏。家寓淮左潯陽。一云黃梅人也。

俗姓周。黃梅人也。

姓周氏。蘄州黃梅人也。姓周氏。

蘄州黃梅人。母周氏。

蘄州黃梅人。（無父從母姓周氏。）

蘄之黃梅人。（出周氏処女。以栽松道者。饭陰而生。隨母姓焉。）

廣	第三十二祖弘忍大師者。
通	爾時五祖弘忍大滿禪師。
稽	五祖弘忍大師。
普	五祖弘忍大師者。
元	五祖弘忍大師。
統	五祖弘忍大師尊者。
會	是歲五祖弘忍大師示寂。
楞	
寶	
神	
歷	
宋	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	
統	
會	
普	
元	
統	
通	
稽	
普	
元	

稽 薦川黃梅縣人也。

通 世稱五祖前身。蓋裁松道者。往見四祖。將付以衣法。俄惜之曰。

(3) 生誕の奇瑞（裁松道者）

稽 汝耄矣。雖嗣化能復幾何。倘再来可也。五祖因託質周氏。無父而生。母幾受禍。僅死而免。四祖果忍死以遲其來。卑以大法。噫吾祖出入死生正遊戲耳。自非果位上聖。孰能與於此哉。

宋 祖 历 宝 神 樂 伝 広 繫 會 普 元
母懷之時。發光通宵。每聞異香。身體安泰。

王父暨考。皆干名不利。賁于丘園。其母始娠。移月而光照庭室。終夕若晝。其生也。灼爍如初。異香襲人。舉家欣駭。

乃裁松道者後身。

出周氏処女。以裁松道者。仮陰而生。隨母姓焉。

先為破頭山中裁松道者。嘗請於四祖曰。法道可得聞乎。祖曰。汝已老。脫有聞其能廣化邪。儻若再來。吾尚可遲汝。道者去行水邊。見一女子浣衣。揖曰。寄宿得否。女曰。我有父兄可往求之。道者曰。諾我則敢往求。女首肯之。道者回策帰山而化。其女周氏季子。輟孕。父母大惡逐之。女無所歸。日庸紡里中。夕止衆館下。已而生一子。以為不祥。拋濁港中。明日泝流而上。大驚遂舉之。

(4) 幼年期の人となり

父早棄背。養母孝彰。

宋 祖 历 宝 神 樂 伝 広 繫 會 普 元
後乃生育。形貌端嚴。哲者觀之云。此子。闕七種大人之相。不及

祖 佛也。

造能言辭氣与隣兒弗類。既成童丱。絕其遊弄。厥父偏愛。因令誦書。無記忘阻其宿熏。真心早萌其成現。且出明。從倚間如有所待。生而岐嶷。童遊時逢一智者。歎曰。此子闕七種相。不逮如來。

統 一裁松道者。託胎周氏女。事已備載通塞志。

四祖居破頭山。有老僧号裁松道者。寄生周氏女。見四祖令出家。是為弘忍。

普

元成童隨母乞食。里人呼為無姓兒。逢一智者。歎曰。此子欠七種

相。不逮如來。

統

通稽成童隨母乞食。里中逢一智者。嘆曰。此兒欠七種相。不逮如來。

生

而岐嶷。兒時有異僧。歎曰。是子覗七種相。不逮如來。

(5)出家・修學

寶童真出家。年十二事信禪師。性木訥沈厚。同學頗輕戲之。終默

無所對。常勤作役。以體下人。信特器之。日則混迹駢給。夜便

坐攝至曉。未嘗懈倦。精至累年。信常以意導。洞然自覺。雖未

視諸經論。聞皆心契。

七歲奉事道信禪師。

于時忍禪師。年七歲。奉事經余。

(道信章)

歷楞神童真出家。年十三入道披衣。其性木訥沈厚。同學輕戲。默

然無對。常勤作務。以禮下人。日則混迹駢給。夜便坐攝至曉。

未嘗懈倦。三十年。不離信大師左右。身長八尺。容貌與常人絕

殊。

忽於黃梅路上。見一小兒。年七歲。所出言異。師乃問子何姓。

子答曰。姓非常姓。師曰。是何姓。子答。是仏性。師曰。汝勿

姓也。子答曰。其姓空故。師謂左右曰。此子非凡。吾滅度二十

年中。大作仏事。子問曰。諸聖從何而証。師云。廓然廓然。子

曰。與麼則無聖去也。師曰。猶有這箇紋彩在。

(道信章)

七歲出家事信大師。幼而聰敏。事不再問。

宋時東山信禪師邂逅至焉。問之曰。何姓名乎。對問朗暢。區別有

云

一日往黃梅縣。路逢一小兒。骨相奇秀。異乎常童。師問曰。子

何姓。答曰。姓即有不是常姓。師曰。是何姓。答曰。是仏性。

師曰。汝無姓耶。答曰。性空故。師默識其法器。即俾侍者。至

其家。於父母所乞令出家。父母以宿緣。故殊無難色。遂捨為弟

子。名曰弘忍。

(道信章)

後遇信大師。

廣

一日往黃梅縣。路逢一小兒。骨相奇秀。異乎常童。師問曰。子

何姓。答曰。姓即有是常姓。師曰。是何姓。答曰。是仏性。師

曰。汝無姓耶。答曰。性空故。師默識其法器。即令一僧至其家。

於父母所。諭令出家。父母殊無難色。曰。願垂接受。師遂与落

髮受具。

(道信章)

統

於黃梅路上。見一小兒。骨相奇秀。異乎常童。師見問曰。汝何

姓。答曰。姓即有。不是常姓。師曰。是何姓。答曰。是仏性。

師曰。汝無仏性。答曰。仏性空故。所以言無。師識其法器。俾

為侍者。

(道信章)

一日於蘄州黃梅縣。逢一童子。骨相奇秀。異乎常童。師問之云。

子何姓。云。姓即有。不是常姓。師云。是何姓。云。是仏性。

師云。汝無姓耶。云。姓空故。師默器之。即受出家落髮。俾令

給侍。

(道信章)

普一日至黃梅。路逢小兒。骨相奇偉。遂問曰。子何姓。云。姓即

有。不是常姓。曰。是何姓。云。是仏性。曰。汝無性耶。云。

性空故。祖默識之。俾侍僧。至其舍誘出家。母亦知其宿緣。殊

無難色。

(道信章)

元一日往黃梅縣。路逢一小兒。骨相奇秀。異乎常童。祖問曰。子

何姓。答曰。姓即有。不是常姓。祖曰。是何姓。答曰。是仏性。

祖曰。汝無姓邪。答曰。性空故無。祖默識其法器。即俾侍者。

至其母所。乞令出家。母以宿緣故。殊無難色。遂捨為弟子。

(道信章)

統師為童子。於道上遇四祖。問之曰。子何姓。答曰。姓即有。不
是常姓。祖曰。是何姓。答曰。是仏姓。祖曰。汝無姓耶。答曰。
性空故無。祖默然識之。即詣其母。語令出家。

(道信章)

通嘗一日於黃梅道中。逢一小兒。骨相秀異。師曰。汝何姓。答曰。
姓即有。不是常姓。師曰。是何姓。答曰。是仏性。師曰。汝無
性耶。答曰。性即空故。師默識其為法器。令侍者。詣其母求之
出家。母以夙緣故。了無難色。

(道信章)

後遇信大師。

稽一日往黃梅縣。路逢一小兒。可七歲許。問之曰。汝何姓。兒曰。

姓即有。非常姓。祖曰。是何姓。兒曰。是仏性。祖曰。汝無姓
耶。兒曰。姓空故無。祖默識其法器。令侍者。至其母所。乞令
出家。母以其宿緣故遂捨之。祖為剃度名弘忍。

(道信章)

後遇四祖得度。

(6) 得法

既受付囑。

楞承信禪師後。

神得師授記。

歷得法付袈裟。

祖師(道信)乃付法偈曰。

花種有生性 因地花生生

大緣與性合 当生不生生

宋信知其可教。悉以其道授之。復命建浮圖。功畢密付法衣。以為

質要。

伝以至付法伝衣。偈曰。

華種有生性 因地華生生

大緣與信合 当生生不生

遂以學徒委之。

(道信章)

廣既而乃告之曰。如來以正法眼藏。付伝迦葉。次第囑授。而至於
我。我令付汝。并達磨袈裟。以為法信。汝善護持。流布将来。
無令斷絕。聽吾偈曰。

(道信章)

華種有生性 因地華生生
大緣與性合 当生生不生

統後付正法眼藏。而說偈言。

花種有生性 因地花生生

大緣與性合 当生生不生

得法。

會後付法眼。而說偈云。

花種有生地 因地花生生

大縁与信合 当生生不生

既稟大医之任。

普祖以衣法付之。

元以至付法云衣。偈曰。

華種有生性 因地華生生

大縁与性合 当生生不生

遂以学徒委之。

既伝法。

通統 以至伝衣付法。偈曰。

華種有生性 因地華生生

大縁与信合 当生生不生

遂以学徒委之。

（道信章）既伝法。

稽其後乃命曰。昔如來伝正法眼。転至於我。我今付汝并於衣鉢。

聽吾偈。曰。

華種有生性 因地花生生

大縁与信合 当生生不生

（道信章）

(7) 開 法

伝令望所帰。裾屢湊門。日增其倍。十余年間。道俗受学者。天下

十八九。自東夏禪匠伝化。乃莫之過。發言不意。以察機宜。響

對無端。皆冥寂用。

楞忍伝法妙法。人尊時号為東山淨門。又緣京洛道俗稱歎。蘄州東

山多有得果人。故曰東山法門也。人問。學道何故不向城邑聚落。

（道信章）

（道信章）

（道信章）

要在山居。答曰。大廈之材。本出幽谷。不向人間有也。以遠離人故。不被刀斧損斫。一一長成大物後。乃堪為棟梁之用。故知栖神幽谷。遠避囂塵。養性山中。長辭俗事。目前無物。心自安寧。從此道樹花開。禪林葉出也。其忍大師蕭然淨坐。不出文記。口說玄理。默授與人。在人間有禪法一本。云是忍禪師說者。謬言也。

自出家處幽居寺。住度弘慤。懷抱貞純。緘口於是非之場。融心於色空之境。役力以申供養。法侶資其足焉。調心唯務渾儀。師獨明其觀照。四儀皆是道場。三業咸為仏事。蓋靜亂之無二。乃語默之恒一。時四方請益。九衆師模。虛往実歸。月餘千計。生不屬文。而義符玄旨。

神以遂居馮墓山。在双峰山東。時人号東山法門是也。（中略）忍大師開法經三十年。接引道俗。四方歸仰。奔湊如雲。

歷得法付袈裟。居馮茂山。在双峰山。東京相去不遙。時人号為東山法門。即為馮茂山也。非嵩山是也。時有狂賊可達寒奴戮等。因饒州城數匝。無有路入。飛鳥不通。大師遙見。來彼城。群賊退散。遁相言。無量金剛。執杵趁我。怒目切齒。我遂奔散。忍大師却歸馮茂山。顯慶五年。大帝敕使黃梅馮茂山。請忍大師。大師不赴所請。又勅使再請。不來。勅賜衣藥。就馮茂山供養。後四十余年。接引道俗。四方龍象。歸依奔湊。大師付囑惠能法及袈裟。

宋祖將知齡雪山之肥膩。構作醍醐。滌海底之金剛。棲傾巨樹。擁納

之侶廬至蟬聯。商人不入於化城。貧女大開於寶藏。入其趣者。號東山法門歟。

伝
廣
統
會
普
元
統
通
稽
元
統
嗣化於破頭山。後寫於破頭山。
居黃梅東山。大振玄風。
得法之後。居破頭山。
遂嗣化破頭山。
嗣化於破頭上。
既伝法嗣居東山。
嗣化於破頭山。
(8)示寂と建碑
上元二年八月。數見衰相。十八日。因弟子法如密有伝。宣明一
如所承。因若不言。遂泯然坐化。春秋七十四也。
時荊州神秀禪師伏膺高軌。親受付囑。玄贊以咸亨元年。至雙峰
山。恭承教誨。敢奉駢馳。首尾五年。往還三觀。道俗齊會。彷
彿。蒙示楞伽義云。此經唯心証了知。非文疏能解。咸亨五
年二月。命玄贊等起塔。與門人運天然方石。累構嚴麗。月十四
日問。塔成未。奉答已了。便云。不可同仏涅槃之日。乃將宅為
寺。又曰。如吾一生。教人無數。好者並亡。後伝吾道者。只可
十耳。我與神秀論楞伽經。玄理通快。必多利益。資州智詵。白
松山劉主簿。兼有文性。華州惠藏。隨州玄約。憶不見之。嵩山
老安。深有道行。潞州法如。韶州惠能。揚州高麗僧智德。此並
堪為人師。但一方人物。越州義方。仍便講說。又語玄贊曰。汝
之兼行。善自保愛。吾涅槃後。汝與神秀。當以仏日再暉。心燈
重照。其月十六日。問曰。汝今知我心不。玄贊奉答。不知。大

歷
神
至
山崩地動。雲霧蔽於日月。閻丘均造碑文。其碑見在黃梅。
後至咸亨五年。命弟子玄贊師。與吾起塔。至二年十四日。問。
塔成否。答。功畢。大師云。不可同仏二月十五日入般涅槃。又
云。吾一生教人無數。除惠能余有十爾。神秀師。智詵師。智德
師。玄贊師。老安師。法如師。惠藏師。玄約師。劉主簿。雖不
離吾左右。汝各一方師也。後至上元二年二月十一日。奄然坐化。
忍大師時年七十四。弟子惠能伝衣得法承後。學士閻丘均撰碑文。
大師付法後。高宗在位二十四年壬申之歲二月十六日滅度。春秋
七十四。代宗謚號大滿禪師。法雨之塔。自上元壬申歲遷化。迄
今唐保大十年壬子歲。得二百八十年矣。
宋
以高宗上元二年十月二十三日告滅。報齡七十有四。是日氣霧冥
暗。山石崩圮。門弟子神秀等奉瘞全身于東山之岡也。(中略)開
元中太子文學閻丘均為塔碑焉。代宗勅謚大滿禪師。塔曰法雨也。
忍大師既付衣法。復經四載。至上元二年。乙亥歲。乃唐高宗
時也。至肅宗時復有上元年号。其二年歲。在辛丑也。忽告衆
曰。吾今事畢時可行矣。即入室安坐而逝。壽七十有四。建塔於
黃梅之東山。代宗皇帝謚大滿禪師。法雨之塔。自大師滅度至皇
宋景德元年甲辰。凡三百三十年。
廣
師忽告衆曰。吾今事畢。時可行矣。即入室安座而逝。壽七十有

四。唐高宗上元二年壬申歲。二月十五。建塔于黃梅之東山。代宗謚大滿禪師。法雨之塔。

統
會
師付法後又四載。上元二年。告衆云。吾今事畢。時可行矣。遂安坐而寂。俗壽七十有四。塔于黃梅之東山。

普
祖自此不復上堂。經四載。至上元二年。忽告衆曰。吾今事畢。時可行矣。即入室安坐而逝。壽七十有四。塔於黃梅之東山。真身迄今不壞。代宗謚曰大滿禪師。法雨之塔。

元
五祖既付衣法。復經四載。至上元二年。忽告衆曰。吾今事畢。時可行矣。即入室安坐而逝。壽七十有四。建塔于黃梅之東山。

代宗謚大滿禪師。法雨之塔。

統
既伝法嗣居東山。咸亨中。伝衣法于慧能。後四年示寂。塔於東山。代宗朝追謚大滿禪師。法雨

通
祖既付法已。復經四載而寂。塔于東山。代宗謚大滿禪師。法雨之塔。

祐
祖付衣法。已復經四載。當上元二年。告衆曰。吾今事畢。時可行矣。入室安坐而逝。壽七十四。建塔於黃梅之東山。代宗謚號曰大滿禪師。塔曰法雨。〈正宗記〉。

以上、まず弘忍の伝記資料を項目に分けて概観した。念のためもつとも原初的な弘忍像を、柳田聖山「伝法宝記」（禅の語録2、初期の禪史I）の成果を踏まえつつ辞典風に記しておけば次のようになる。

弘忍は黃梅の人、俗姓は周氏。幼くして出家し、十二歳で道信に参じた。寡黙にして労働に励み、また坐禅を怠らなか

つた。道信に付法され、四方の道俗が参じた。異説があるが、咸亨五年（六七四）二月一六示寂。世寿七四。右がある意味でのオリジナルな弘忍像であり、後代成立の諸資料はそれを増補しつつ展開していく。すなわちそれは、本貫を黃梅とする一方で、先祖に言及して尋陽（江西省）を本貫とし、俗姓の周氏は母方の姓であるとし、また古い資料では、言及せず、せいぜい誕生に關わる奇瑞について述べるだけであったのが、生前の因縁譚を伴うようになつた点などに顯著である。

小論のテーマである生前の因縁譚をめぐっては後述するものとし、今少しく、弘忍伝の変遷をめぐって論じるなら、「童真出家」が、「七歳」に指定され、出家にあたつては道信との間に「仮性」をめぐつての問答がなされたとのエピソードの追加となり、大法の付囑の後、東山にて開法、咸亨五年——異説として上元元年、あるいは同二年二月一日、咸亨三年二月一六日、上元二年一〇月二三日などがある——二月一六日示寂。世寿七四。建塔され代宗により大滿禪師と謚号された。

さて本稿の趣旨にそつて考えるなら、注目すべきは「祖堂集」以後、次第に増幅していくその出生に纏わる伝説——(3)(4)(5)——とも言うべき部分である。この三点に限つて言うならおおまかにみて、それ以前の資料「祖堂集」「宋高僧伝」と

の間に、弘忍伝をめぐっての大きな飛躍があつたことになる。

ただし、その全体像となるとやはり八〇一年成立の「宝林伝」の記事をキッカケとみてよいかもしない。つとに「宝林伝」卷九に弘忍の伝があつたこと、その逸文が「西溪叢語」や「景德伝灯錄鈔」「義楚六帖」にあること、さらにその弘忍章に六祖慧能の出自や劉志略との交りの記事が存在することが指摘されている（椎名宏雄「『宝林伝』逸文の研究」駒大仏教論集一一、昭和五四年一月）。それらが整理されたものが現存の禅宗灯史であるとすると、弘忍伝の発展に注目するかぎり「祖堂集」や「伝灯錄」は「宝林伝」を承けつつも、さらなる発展を示したものであり、またそれすらも一つの過程にあつたとみることができよう。

三

ところで先の対照表を勘案するなら、この小論で中心となる「栽松道者」にかかる灯史での記事の初出は「続灯錄」であり、「普灯錄」を経て「会元」で完結することが判明する。禅宗の歴史のうえで、「伝灯錄」の記事を超えて新らつな伝説が成立展開したことは中国禪宗の性格の一端を語つて興味深い。

そのような方向を決定づけた「会元」の記事は重要なのが、ここで注目すべきは、栽松道者のエピソードを詳述する

大觀元年（一一〇七）序刊の「林間錄」の記事である。

すなわち撰者の慧洪（一一〇七一一一一八）は、「旧説」によるところとして、「栽松道者」に関する前生譚を縷々記し、「宋高僧伝」の記事を妄誕として斥けるのである。

旧説に四祖大師、破頭山に居す。山中に無名の老僧有り。唯だ松を植えるのみにして、人呼びて栽松道者と為す。嘗つて祖に請いて曰く、法道聞き得可きや。祖曰く、汝已に老いたり。脱し聞くこと有るも、其れ能く化を広めんや。儻し能く再来せば、吾れ尚お汝を^{*}遅つ可し。乃ち去りて水辺に行きて、女子の衣を浣ぐを見て揖して曰く、寄宿し得るや。女曰く、我れに父兄有り、往きて之を求む可し。曰く、諾せば我れ即敢て行かん。女首肯す。老僧策を回らして去る。女は周氏の季子なり。帰りて輒ち孕む。父母大いに惡みて之を逐う。女帰る所無し。日は里中に庸紡し、夕は衆館の下に於てす。已にして一子を生む。以て不祥と為し水中に棄つ。明日之を見れば、流を泝りて上る。氣体鮮明なり。大いに驚きて遂に之を挙ぐ。童と成りて母に隨いて乞食す。邑人呼びて無姓兒と為す。四祖、黃梅の道中に見、戯れて之に聞いて曰く、汝何の姓ぞ。曰く、姓は固より有り、但だ常姓に非ず。祖曰く、何の姓ぞ。曰く、是れ仮性。祖曰く、汝乃ち姓無きや。曰く、姓空なるが故に無し。祖其の母を化して出家せしむ。時に七歳なり。衆館は今ま寺と為り仮母と号す。而して周氏尤も盛なり。破頭山を去ること、佇望の間に塔す。伝灯錄と定祖図に、忍大師、姓は周氏と記すは母の

姓に従うなり。大宋の高僧伝に乃ち曰く、釈弘忍、性は周氏。其の母始めて娠む。月を移して光庭室を照す、終夕昼の若し。異香人を襲い、挙家欣駭す。安んぞ衆館は本社屋にして、生る時水中に置く」とを知らんや。又曰く、其の父偏に愛して、因りて書を誦ましむと。知らず、何れより此の語を得たる。其の叙事妄誕なること大率此の類なり。開元中、文学閻丘均、塔碑を為るも徒文なるのみ。余昌の毀廢、唐末の烽火に、更に蹂践に遇う、愈々考う可からず。其の書の謬り知るは、母の氏は周にして、父有りと曰う故なり。無為子、嘗て其の像に贊して曰く、人孰そ父無からん。祖独り母のみ有り。其の母を誰と為す。周氏の季女、濁港滔々として大江に入る。且前田に依る長安の路。

〔〔林間錄〕上・2. 2乙-21-4, 295d〕

「」には後の〔余元〕での弘忍伝の原型がすぐそろってい。慧洪はほぼ同様の内容を建炎元年（一一一七）の「裁松庵記」において記す。慧洪はいわゆる疑問を持ちつい弘忍の前生譚を受け容れたのである。「田説」として「田説」が具体的に何を指すのか不明なのだが、慧洪以前、すでに汾陽善昭（九四七—一〇一四）に「五忍大師」の偈頌があり、白雲守端（一一〇一五—一〇七一）も偈をなす。

ちなみに〔白雲守端禪師語錄〕卷下は、偈の序として弘忍の前生譚を縷々記している。⁽³⁾ 守端その人は、江西・安徽両省の六禅刹を董したことが知られるが、〔白雲法錄〕卷一では、守端が「五祖の西堂」にある時、舒州法華山の請を受けて

いる。その限りにおいては、守端が弘忍の前生譚を見聞する機会は確実にあった。現在でも弘忍をめぐる伝説は五祖山の各所に残存する。

ところが先の前生譚を収録する〔語錄〕の成立は〔慈明四家錄〕の一本として紹興二二一年（一一七五）に序が付されて「」ことである。それは四巻本〔法錄〕の抄録としてであるらしい。〔法錄〕卷一の「五祖」の偈そのものは〔語錄〕卷下のそれと同一であるがら、前掲の〔語錄〕の弘忍の前生譚は、〔慈明四家錄〕編集の時点で追加された可能性が強い」となる。

」のように考えると、守端の〔語錄〕に弘忍の前生譚が収録されるからといって、それを「田説」と断ずる」とはできない。

それでも元成立の〔禪宗頌古聯珠通集〕卷七は、裁松道者の話をめぐって守端のはか楊傑、仏國惟白など一九人の偈頌を収録する。そのうちの一〇人は〔通集〕の前身である〔禪宗頌古聯珠集〕（一一七五年成立）に収録のものである。楊傑は天衣義懷（九九三—一〇六四）に参じており、惟白は法雲法秀（一一七一—一〇九〇）の法嗣である。話自体は禪者なら誰もが知っていると言つていいほどに広まつていたのである。

結局のところ「田説」が何を承けたのか今のところ明らかではないが、北宋代、一一〇一年成立の〔續灯錄〕が「乃裁

「松道者後身」とするのは、慧洪の活躍以前、すでに一般に流布していた弘忍の前生譚を前提としたものであることは、汾陽の偈頌から推しても容易に考えうる。さらに「禪宗頌古聯珠集」所収一〇人の偈をみると、仏性問答に関心を寄せて作る宏智のそれを除けば、いずれも「裁松道者」の話そのものに関心を寄せる。ちなみに道元禪師も「正法眼藏」(仏性)において、この公案を引用するが、そこで拈提されるのは、言うまでもなく「仏性」をめぐってである。道元禪師が「林間錄」を典拠としたことは疑いないものの、人による扱いの差は歴然たるものがある。

ちなみに洪武六年(1373)の九靈山人戴良による「重刊禪林僧宝伝序」はいみじくも

禪林僧宝伝は、宋の宣和の初め、新昌覺範禪師の譲次する所なり。覺範、嘗て唐宋の高僧伝を読むに、道宣は律に精しきも、文は長する所に非ず、贊寧は学に博きも、識は暗きに幾し、其の書を為るに於ては、往往にして戸昏按檢、以て屬讀す可からざるが如くなるを以て、乃ち慨然として論述に志すこと有り。

凡そ諸方に経行するに、夫の博大秀傑の衲の、能く肩を袒して以て大法を荷う者を見るや、心ず手録して之を藏す。後に湘西の谷山に居して、遂に全く所藏を発し、司馬遷の史伝に依り倣つて、各おの贊辞を為る。合して八十有一人、分つて三十巻と為して、題するに今の名を以てす。

(柳田聖山「禪の文化」p.143)

と、慧洪の対高僧伝の姿勢を総括する。柳田聖山「禪の文化」(京大人文研、昭和六三年)は「禪林僧宝伝」の訳注を中心とする労作であるが、その「總説」で慧洪の立場を詳説している。柳田氏「總説」によれば、「覺範は自分の學問に自信があり、夸誕を得意とするところがあつた」(同書、p.54)という。「夸誕」とは大げれど、でたらめのこととこう。また「禪林僧宝伝」の編述は「従来の禪宗史書が、伝灯の發想をふまえて、教外別伝、正法眼藏とよばれる、法寶の伝授を軸とするのに、あえて僧寶をもちだすところに、覺範の新しい歴史意識がうかがわれる。個々の前言往行を措いて、正法眼藏はありえない。人が道を弘めるのである」(同書、p.33)といこう。今、筆者は慧洪の禪を評価しえないが、「人が道を弘める」という想いと、歴史に忠実にという編述の態度の合致を、「夸解を得意」とする慧洪の身に期待するのは無理と言えよう。

「林間錄」が「禪林僧宝伝」編述の準備作業である」とを勘案するなら、「林間錄」の弘忍像が歴史的実像と駆け離れていてもやむおえないし、この場合、慧洪は弘忍の禪そのものではなく、「人」に纏わる伝説に注意を払つたことになる。

ともかく時間の流れからして、「林間錄」の記事が弘忍伝のある部分に決定的な役割をはたしたことは疑いない。当面、「林間錄」の言う「旧説」が何を指すのか具体的に

指摘できなかつたが、いま一つなぜ弘忍の前身譚が考えられるようになつたのかという部分も明解ではない。古い資料にその片鱗すら窺いえないことからすれば、やはり北宋代に至つての創作ということにならうか。既述のように現在の「宝林伝」は弘忍伝の部分を欠くが、契嵩の「伝法正宗記」の内容から推して、「幼き弘忍の非凡なるを知つた道信が父母に請うて出家させた」という範囲を出ることは多分ない。「林間錄」は両親とも健在である旨を記す「宋高僧伝」を批判するが、その根拠となるのは、あえて言うなら弘忍の俗姓の周氏を、母の姓とみるか父の姓とみるかという点である。かりに「楞伽師資記」が言うように、父が早く死んでいたとしても母の姓を名乗ることは考えられないから、周氏を母の姓とするには、「林間錄」などが言うように父の存在が不明であるとしなくては辯證が合わないことになる。もちろんその場合には周氏が母の姓といふ部分が確定する必要がある。さらに推測が許されるなら、そのような前身譚が生れたのは道信と弘忍のはじめての出会いに際しての「無姓児」なる発言があつたとされ、七歳で出家したとされるなどのことが要因となつたのかもしれない。

四

先に述べたように、弘忍の前身譚をめぐって中国の禅者の

大半は、弘忍と道信の「仏性問答」ではなく、文字通り、託胎し再生したという部分に注目する。中国における靈魂觀あるいは輪廻觀といったものの展開を論じるためには、別の機会を得なくてはならないが、小野四平「『明悟禪師趕五戒』論」(東北大学「文化」三一一、一九六七年)が「こうして蘇軾を五戒禪師の転生とする伝説は、一般にはこれをきわめてあり得ることとして承認する時代の雰囲気を、その背景としてもつていたことを予想し得るのである」とされるのは示唆的である。この場合、「時代の雰囲気」と言うときの「時代」とは蘇軾と五祖師戒の関係が相当に流布した宋代ということにならうが、なぜそのような「雰囲気」が醸成されたのか、考へるべき要因の一つとして、朝廷による道教保護に対する仏教側の反発のあつたことも挙げえようが、確定しえないし、筆者は時間の範囲をもつと拡大してよいのではないかと思つてゐる。そもそも転生を言う例は宋代以外にも少なくなく、仮に宋代にかぎつても洪邁の「夷堅志」や元好問「續夷堅志」、無名氏「湖海新聞夷堅統志」などは、有名無名の人々の転生や託生にまつわる伝聞を豊富に収録する。⁽⁷⁾ それらの話を著者達がどのように考えていたのか、少なくとも洪邁は伝聞であつても「誰それの話」と注記することを忘れない。

いみじくも小野氏・前掲論文が指摘されるように、明「七修類稿」卷四八には、「僧転世」と題した次の二文がある。

托生の説も亦た妄なり。時に或いは之有れば以て無しと決すべからず。但し聖人の教えは怪を語らず。螢雪叢説に前身の事を記すこと多し。事、信すべからず。但し、余、英傑の士を観るに必ず多くは般若中よりし、來ること何れよりかを知らざるなり。聊か宋人、之を言うを擧ぐるに、張方平は乃ち瑠琊寺の僧の転世なり（冷斎夜話に見ゆ）、東坡は是れ真戒和尚の投する所なり（捫蝨新話に見ゆ）、王十朋は乃ち族叔の師、嚴伯威なり（梅溪文集に見ゆ）、史弥遠は乃ち覺闍梨の復生なり（隆山雜誌に見ゆ）、馮京記は已先に五台山の僧なり（孫公談圃に見ゆ）、真西山は是れ草庵和尚なり（癸辛雜誌外集に見ゆ）と。本朝に至りては尚書胡濬は乃ち天池の僧の後身なり（墓誌に見ゆ）。皆な事跡明白にして、或いは自ら言い、或いは同時の人言えり。諒らかに誣りにあらず。

〔七修類稿〕の著者郎英も、半ばこれを信じたのである。

大ワクで考へるなら、古来から徹底した現実重視の立場をとろうとする儒教と、不老長生を希求する道教の間にあって中国人の死後を思う心が流れ続けたことはたしかである。三世にわたる因果の道理を説く仏教の伝来がそこに一石を投じたことも事実である。吉川幸次郎・三浦国雄〔朱子集〕（中国文明選3、朝日新聞社、一九七六年）が指摘することを承け、しかも「因みに論ず、紹氏に多く神異あり、疑うらくは其れ之有らんか。曰く、未だ必ずしも有らず。便ち有りとも、亦た只だ是れ妖怪なり」〔朱子語類一二六〕、あるいは「仏家に多く

奪胎の説あり、也た如何んが見得せん、只だ是れ理に在りて此れなし」〔同〕などとあって、輪廻をめぐっての応答がいくつか収録されているのを見ると、あたかも慧洪より一時代後に出世した朱子（一一三〇—一二〇〇）の時代、朱子の想いとは別に庶民の間では仏教の説く因果応報の説が何の疑いもなく信じられていたことになる。もちろんそこで信じられた因果応報の説は、教理教学にわたる難解なものでは決してなく、現在を説ぐのに過去をもつてし、しかもそこに靈魂の実在を想定するといつたものであった。今日的にはそれを「卑俗」と評することも可能であるが、その時代、多くの人々はそのような因果応報説を確実に信じたのである。そのような考え方は翻訳された經典にはじまって、唐代に流行した「變文」

さらに宋代以後の「宝卷」に至るまで、連綿とした歴史を持つ。それらは高邁で緻密な理論の構築とは無縁であった庶民の仏教理解の一端を知らしめる。しかもそのような仏教觀を一蹴しうるほど、各時代を通じて仏教者が科学的かつ自覺的であったとは思えない。

以上のような背景を考慮するなら、慧洪が弘忍の前生譚をある部分疑いつつも結局は受け容れてしまっただけでなく、かえつてそれを聖人の持つ一つの特色として喧伝した形跡があつても不思議ではない。「栽松庵記」は庵そのものの建立の由来とも言うべき弘忍の託胎説を述べて、その最後を

豈に當と衲子の常理を以て之を疑うべけんか。夫れ聖人の化を託するは、豈に父母の縁を仮らんや。伊尹の空桑に生れ、宝公の鷹巢に生るが如きは、独り父母の縁を論ぜざるのみなるや。唐より今に至るも、学者の疑信、相い半ばして決すること能わざるなり

〔〔石門文字禪〕一二二〕

と結ぶ。⁽⁹⁾「衲子以常理疑之」、「学者疑信相半」することを知りつつも、慧洪自身は、聖人の託化を信じたのである。〔七修類稿〕も指摘するように〔冷斎夜話〕卷七には崇仏家張方平の転生を言う「張文定公前生為僧」の一段も収録される。⁽¹⁰⁾

ともかく禅宗教団内部で知られた弘忍の伝記をめぐつては右の範囲を出ることはなかつたようである。

しかし管見した資料を概観しただけでも、弘忍像が教団外部においてさらなる増幅を続けたことが理解できる。それを示唆するのが「金瓶梅」第二九回に引用された弘忍の伝記である。今、小野忍・千田九一両氏による邦訳の当該の部分を、後述する「五祖黃梅宝巻」（京大人文研所蔵、民国一年重刊）の梗概と対照しつつ次に掲げておく。

金瓶梅

さて、大藏經の中から、仏法のお話をひとついたしましょう。それは、西天の第三十二祖が下界し、人間の姿となつて東土に生まれ出で、仏の心印を伝えられたというお話。昔、唐の高宗という天子さまの咸亨三年、中夏のころと覚えておりますが、それはさておき、嶺南の泡渡村という村に、張員外という人がありました。非常な大金持で、金や銀がどうさりあり、下男・下女をおおぜい使つて、奥さんが八人。毎日毎日楽しみに耽つて、とてもぜいたくな暮らしぶり、さかんに女遊びばかりして、善い事をしようという気持は露ほどありませんでした。すると、ある日のこと、ふらりと外へ遊びに出ましたところ、見れば善男善女がおおぜいで、香や油や白米などを馬に積んで運びながら、どれもこれも念佛を唱えているので、近寄つてたずねました。「お前さんがたは、どうへゆくんだね」すると中のひとりが答えて、「お供^{せな}えをしがてら、お経を聞きにゆくんで……」とのことで、

五祖黃梅宝巻

黃梅山の四祖が神通力によって、黃梅村の泡渡村の張懷の機根のすぐれたるを知つて、二人の僧を遣し、出家をすすめる。

七五歳の張懷は八人の妻、張忠・張孝の二子もあり、何の不自由もない暮しぶり。
二僧のすすめや、人々の黃梅寺への供養ぶりをみて黃梅寺へ行こうと決意する。

員外はまたたずねて、「そんなお供物をしたり、お經を聞いたりして、どういう功德があるんだね」というと、みんなのいうことには、「人がこの世に生まれては、仏法は聞き難く、人身は得難いものなんです。法華經にはなかなかよいことが書いてありますよ、人間の仕合わせは仏への供養の賜物で、この世で施しをしなかつたら、来世になつて榮華や富貴がどうして訪れよう、とね。昔の人も、竜は法を聞いて道を悟り、蟒^{むけ}は餓を聞いて天に生ず、などといつておりますが、まして人間なんですものねえ」張員外はうちにどると、安童（小者の通称）を奥の部屋へやって八人の奥さんを呼ばせました。やがて、皆が母屋の前に集まると、「おい、女房ども、わしはこれから黄梅寺へ修行に出かけるから、財産を八つに分けて、みんなめいめいで暮らすように。考えてみると、わたしたちはお互に、いま目の前の楽しみにばかりうつつをぬかしていく、先はどうなるんだかちっともわかつちやいない。もしも修行して、火の穴から出ようとしなかつたら、きっとひどい苦しみに落ちることになるぜ」と員外はいいました。すると、それを聞いた奥さんのひとりが、「員外、あなたは八宝羅漢のように、なんの罪業もないからだ、あたしたち女のようには息子や娘を産んで神さまに罪を犯し、とても重たい業^ごを背負っているのとはわけがちがいます。あなたは家で修行をお積みなさい。あたしたち八人が、あなたの代りに罪ほろぼしをいたしますから、どうかゆかないでくださいまし」といつたわけですが、それこそ、「女房しきりになだめたが、員外軽くあざ笑う」というところなんですよ」ざいます。（中略）

員外留めんと　夫人たち

いっちやいけない　うちにいて

あなたにさつきと　いかれたら

残る妻子は　血の涙

どこにゆくべき　あてもなく

これから先を　どうします

末を契つた　夫婦仲

それを中途で　捨てるのか

家の者はしきりにとめたが張懷の決意は堅
い。

息子娘も すがりつき
家を挙げての 大なげき

金字経（曲の名）

夫人は聞いて降る涙、どうぞ寺にはゆかないで、家で子供と睦まじく、どこで修行も同じこと。

語り

員外はそこでいいました。「ありがとうございますよ、女房ども、わたしもいすれは死んで冥土へゆく身だ。お前たちがわしの代りに罪を着てくれるというのなら、ここでいま酒を一杯酌みかわすことにしてよう。そのうち閻魔さまの面前で、ちゃんと引き受けたから」そうして飲んでいるうちに、員外は一計を案じ、「おい、あかりを搔き立ててくれ」だまされて夫人が、あかりを搔き立てようとしたところ、員外はフッとそいつを吹き消してしまいました。八人の夫人はびっくりして色を失い、急いで梅香（女中の通称）を呼び、「早くあかりをつけてといいます。員外は刀を取り出して、八人の夫人を脅しつけました。それからまた倒

女中にあかりをつけさせて

刀手にして 女房に

誰が消したか 欲得で

わしを殺して 逃げるやつ

いわねば斬るぞ 素つ首を

いわれて誰も こわくなり

あわててばったり ひざますき

怒りなさるな ゆるしてよ

誰が消したか 知りながら

酒の元氣で 剣を取り

この八人を 殺したら

冥土で閻魔に告げますよ

員外は冷ややかに笑うと、八人の夫人を呼んで、「お前たちが、わたしをだましてあかりを吹き消しておきながら、それを知らぬというのなら、とてもわしが冥土で罪を着ることなど知らうとはすまい。お前たち八人の女どもこそ、男をだまし、年とった有徳の人を笑うやつらだ」いわれて八人の夫人は一言もございません。員外は、人生の富貴のすべては前世からの約束であることを思うと、安童を呼んで、「おい、大急ぎで香や油、米や麺、それからいろいろな食べ物や家財などを車に二三台積み込んでくれ。わしは黄梅山へいつて、お祭りをしたりお説教を聞いたりするからな」と命じました。

金字經

やよ女房どもよつく聞け、梵王天子は世を捨てて、夫婦の縁もあきらめた、施し欠かさずしておれば、長く世間に名はのこる。

員外修行に出で立てば

親戚知己がみな送る（中略）

張員外が黄梅山寺で修行をしはじめてからというもの、昼間はじつとひざまずいてお説経を聞き、夜は坐禪を組むといったたぐあいでしたので、四祖禪師がそれを見て、これは世の常の人ではない、きっと真僧が生まれ出たのにちがいないと思い、その郷里や住所から、名前はなんというかなどとたずねかけました。そこで員外は、これまでのことをひとつおり細かに話して聞かせ、「弟子は家財や妻を捨てて、生まれ変わるために出家した者でございます」というと、四祖は自分のそばに置いて弟子にしたうえ、昼は木を植えさせ、夜は米を春かせるといったたぐあいで、満六年間の苦行を積んだときには、韋馱尊天もはだしのありさま。これには四祖も驚いて、この人に安身立命の処を捜させようと、三つの宝物、つまり斗篷と簾と棗の木の杖とを出してやつて、南へゆかせ、濁河のほとりで女の腹の中をかりて生まれ変わらせることにして、「どこかに家を見つけて、そこに三百六十日間住まえば、結果は円成するじやろう。お前ももう非常な老年、家がなくては真の妙法は伝えられもせず、衆生を済度することもかなうまい」といいました。

黄梅寺に到り、四祖が勸善や金剛經をめぐつて説法するのを聞く。

張懷の来山を予知していた四祖は、山に入つて栽松の仕事をさせた。

張懷が家を出てのち、張忠は悲しみのあまり病となり、張孝と母親は父を探して黄梅寺にやって来る。

山中の張懷のありさまはいかにも見すぼらしい。二人は張懷の道を助けるため善事を行うことを誓う。

ますます道心堅固となつた張懷は都合六年の間、修行に打ち込む。四祖は彼を栽松道者と

呼ぶ。四祖は彼に衣鉢と禪杖を与えて西南に旅させる。

さて、話かわって、ここに千金小姐なる娘、嫂あいよとふたりして濁河のほとりで洗濯をしておりましたところ、ひとりの僧がやって来て、お部屋を貸してもらいたいというので、返事をしてはいけないところを返事をしましたら、その老人は川の中へ飛び込んでしまいました。（中略）

すると、川の中を大きな桃がひとつ流れて来ましたので、小姐、食べてはならないのに食べてしまつたものですから、うちに帰ると身ごもつて、妊娠十月ということになりました。（中略）

み靈たまが腹にはいつても、誰知るものかその次第、誰も知らない來たわけを。ああといつたら子ができて、それと知つても鉄面皮、今ぞ眺めた光明世界、崑崙山は砂の海、古跡陀は分ける東西南北。で、千金小姐は嫂の部屋へやつて来て、「わたしたち、いつもや濁河のほとりで洗濯をしていたとき、お部屋を貸してくれといった老人があつたでしょう？」あの人、どうして川の中へ飛び込んだんでしょう。わたし、びっくりしておろおろしちやつたわ。それから、仙桃を食べたわね。いまになつて、なんだか胸がむかむかして、どうもおなかが大きくなつちやつたようで、後悔してゐるの」といいましたが、これこそ、「十月みごもる腹ぐあい、千金小姐泣きぬれる」というところ。

あれわたくしは 身ごもつた

今更悔いても 追つかぬ

はじめの月は 露みたい

二月目には おぼろげに

三月となれば 血のかたまり

四月とたてば 骨がつき

五月目には 男女の別

六月の後は 六根生じ

張懷の護法神は鉢にその魂を入れて桃とし、それを食べた鳳姐は妊娠する。

ある日、洗濯に出かけた鳳姐を見て、張懷は託胎を想い河に投げ込む。

七月目には 七つの穴

八月どうやら 人となり

九月には 肥りだし

十月いよいよ 出産準備

五祖が胎児となつて母親の腹の中にはいったのは、衆生を済度しようためでありまして、
婆婆の男女が魂を入れ替えないと、古仏が下界して凡俗の姿になりかわり、胎を借りて殻
を出、やがて久しいのちに母親を天宮へと連れてゆくのでござります。

五祖こそは一仮性

お腹の中に子となつて

十月ばかりを借り住まい

これも衆生を度うため（中略）

「その家のお父さん・お母さんは、娘が身ごもつたのを見て、兄さんの祝虎という人に、
千金小姐を追い出させたうえ、ひとおもいに殺させようとしたが、ありがたいことに
祝竜という人の情けで逃げのびることができ、しだれ柳の木のところへいつて首をくくり
ました。天上にあつた太白李金星がこれに驚き、お茶だのご飯だのを食べさせたので、お
かげで命をとりとめまして、そのうちいつしか月も満ち、仙人荘の神廟の中で、五祖を産
み落としたわけですが、紫の霧や紅の光が廟堂に立ちこめておりました。赤ん坊は生まれ
落ちるとさつそく結跏趺坐したものですから、小姐はすっかりこわくなつてしまいまし
た。その後、天喜村の王員外の家にゆき、そこ庭先に泊めてもらいましたところ、その
晩火事が出てつかまえられ、員外とも顔を合わせることになりました。員外は器量よしな
小姐を見ると、うちに置いて妾にしようと思いました。母子ふたりがそこであいさつをす
ると、員外や奥さんたちはたちまちのうちに拌み殺されてしまいます。下男や庭番など
が、母子をぶん縛りましたが、あとで員外は息吹き返し、こりや立派な人かもしれないとい
つて、うちに置くことにいたしました。六つになつて、物がいえるようになると、五祖
は母親には黙つて、濁河のほとりの枯樹のところまでゆき、そこで三つの宝物を取ると、

清明節の墓まいりに行けぬことから鳳姐の妊娠を知った祝亭は大いに怒り、鳳姐を家から追い出し、祝虎に殺させようとする。

絶望した鳳姐は首をくくろうとしたが太白金星に助けられ、その勧めで泗州に逃げる。八月一五日、泗州の土地廟で出産し、王百万の保護を受ける。

諸神の保護も受けた二人は無事に日送りをした。子供は八歳の九月九日によく口を開き、託胎の因縁を母に述べる。

二人は雲霧に乗つて黃梅寺に戻る。

四祖は五祖弘忍の存在を述べて示寂。衆僧は弘忍を迎えるが、あまりの若さにいぶかるも、弘忍は立派に説法する。

そのまま黄梅寺へいつて四祖から説法を聞き、とうとう仏果を得たわけで、のちに母親も天界へ救い上げました」

（小野・千田訳「金瓶梅」第三九回、平凡社、古典文学大系三三）

中略としたのは、五祖伝とは直接関係のない部分である。中略としたのは、五祖伝とは直接関係のない部分である。ところで「金瓶梅」の成立については先達の研究が少なくなっている。今はそれによるが、当面問題となるのは、沢田瑞穂「金瓶梅詞話所引の宝巻について」（『中国文学報』第五冊、京大文学部中国語学中国文学研究室、一九五六）の指摘である。「宝巻」と呼ばれる一群のテキストが、民衆に受容された仏教の姿を知る上で重要な手掛りを与えることは周知のとおりである。

前掲の「金瓶梅」が、「五祖黄梅宝巻」と題される弘忍をテーマにした宝巻と密接な関係にあるとの指摘をなしたのが沢田氏・前掲論文である。沢田氏には別に「宝巻の研究」（采華書林、一九六三年）があつて数多くの宝巻が紹介される中で、「五祖黄梅宝巻」の梗概も収されている（同書、p.111）。

前掲のように両者を比較すれば、その関係の密なることは疑いないが、沢田氏・前掲論文は現行の「黄梅宝巻」は清代の改作であり、「金瓶梅」所収になるそれは「古い体裁」のものという。その「古い体裁」のものの起源をいつの頃に指定しうるのか、今のところ解決をみない。

さらに「五祖黄梅宝巻」の成立したのがどの地方なのか確定できない。「金瓶梅」の成立は万曆（一五七三—一六一〇）代

祝亭・祝虎はそれぞれ罰を受け苦しんでいたが、五祖によつて済度される。

の山東省という。距離的な問題が解決できない以上速断は避けなくてはならないが、それでも多分、「五祖黄梅宝巻」の内容がかなりの広まりを持っていたらしきは考えうる。それを示唆するのは「達摩祖師宝巻」をめぐつての吉岡義豊「中國民衆信仰の中の達摩大師—『達摩宝巻』を中心として—」（『道教と仏教第三』国書刊行会、一九七六年）の指摘である。吉岡氏・前掲論文は「達摩宝巻」の内容を紹介することに重点が置かれるが、同時に、その「にない手」として、清初以来、漕運業者や陸運業者を中心にして結成された秘密結社・青帮の存在を挙げられる。

民国代編集の「清門考源」（河北人民出版社、一九九〇年影印刊行）によつても、青帮が過去七仏、西天二十八祖、東土六祖を祖師と仰ぎ、東土六祖の牌を大香堂に祀るなどの事実が知られる。⁽¹⁾青帮をめぐつての具体的なことはともかく、吉岡氏は、この青帮が「達摩宝巻」の直接的、あるいは間接的な「にない手」であったとされる。吉岡氏の論考を承けて、さらなる推測が許されるなら「五祖黄梅宝巻」もまた青帮の動向と無関係とは言えぬかもしれない。

この場合、青帮の内部において東土六祖が祀られるという

ことからすれば、達摩や弘忍のみに宝巻が遺るというのは奇妙のように思えるが、あくまで宝巻の成立が青帮の成立に先行するトスレバ、六代の祖師全員の宝巻が揃わなくともやむおえないこととなる。

以上、五祖弘忍の前身が栽松道者であったという、今日的にみれば荒唐無稽とも言えるエピソードの成立とその展開についてみた。最初の問題意識からするなら、弘忍がなぜ補鍋釜匠の人々の信仰の対象となつたのか、つまり、なぜ弘忍のが鍋釜の修理を教えたという伝説が成立したのかという点をめぐつては、管見した資料からは、推定すらなしえなかつた。

それでも、栽松道者の話は当時のややしく時代の雰囲気の中で、聖人の生涯においては当然あるべき事実として、人々の中で受容され増幅していくことだけは知りえた。そのような流れの中で、補鍋釜の守護神として弘忍が位置づけられたと考えざるをえない。

そこには、あるいは栽松道者の話だけではなく、弘忍の没後、その真身像が五祖山に遺つていたことなども、その要因となつた可能性も捨て難い。先に引いた灯史の中では、「楞伽師資記」〔普灯錄〕のみの記述しかな(12)が、〔宋高僧伝〕卷八の弘忍章の弘忍没後の事跡でも記及され、さらに月江正印

が道信、弘忍一人の肉身を捧したこと、中峰明本も同様であつたことがその語録から知りうる。あるいは栽松道者の話が、彼らをはるばる蘄州まで駆り立したのかもしないが、いやれにせよその点をめぐつても、栽松道者の話の成立などともに今後の吟味を要しよう。

注

(1) 加藤氏・前掲書と同様の発言が、近年その邦訳（栗本一男「中國近世の百万都市」平凡社、一九九〇年）が刊行され（J. ブルネ、*La vie quotidienne en Chine—à la veille de l'invasion mongol 1250—1276*），その中でも「同業組合は一種の宗教団体じゃあり、もんあぶ宗教団体をモトルにした組織であつたのや、毎年それぞれの業種の伝説上の開祖か、神格化した英雄などの守護神を祀つた。その時は、同業者が集まつて宴会を開き、それぞれの持ち分を出し合つて自分たちの最高の作品を展示したのである」と述べられる（p. 100）。なお特定のギルドについては仁井田陞「永樂大典本「淨髮須知」について—理髮業ギルドの祖師の説話—」〔東大東文研紀要〕五がある。

(2) もやらん「金元」の記事をめぐつて、「想像を逞うして構成せるもの、信憑するに足ひず」（忽滑谷快天「禪學思想史」上、p. 375）といふ意見もあるが今は採らない。

(3) 「汾陽錄」に収録される善昭の偈と、「白雲語錄」に収録される守端の偈を擱せておく。ちなみに本論で述べたように「白雲錄」の偈は、「白雲廣錄」三と重複する。

五忍大師

う。

初生与世殊。量含於太虛。室女親為母。見僧絕有天。宿住人皆讀。他心美不如。巍巍容相異。千聖一真軀。(T. 47-625a)

五祖弘忍大師。前身在蘄州西山栽松。遇四祖。告曰。吾欲伝法於汝。汝已年邁。汝若再來。吾尚遲汝。師諾。遂往周家女托生。因拋濁港中。神物護持。至七歲。為童子。祖一日往黃梅。逢一小兒。骨相奇秀。乃問曰。子何姓。曰。姓即有。非常姓。祖曰。是何姓。曰。是仏性。祖曰。汝無性耶。曰。性空故。祖默識其法器。即俾侍者。乃令出家。後付衣鉢。居黃梅東山。

在聖權方世莫評。双峰密付豈虛称。前身已老難伝何增。如今海內宗風徧。祇為春中抉得能。(Z. 2-25-3, 193a)

(4) 梅文「禪林景物浴春暉—黃梅県東山五祖寺及弘忍簡介」。竹内弘道による邦訳が〔中国仏蹟見聞記〕第三集(駒大訪中団、昭和五七年)に収録される。

(5) 柳田聖山「禪籍解題」「禪家語錄」Ⅱ(筑摩書房、昭和四九年)所収。

(6) 十分な検索の結果ではないが、特定の人物を観音の化身や羅漢の化身とする例(達磨、僧伽、宝誌、傅大士、印肅など)、南岳慧思の倭國転生などは直ちに指摘できる。また宋代の民間に流行した伝奇小説を広く集めた〔夷堅志〕等は資料的に重要なである。

(7) その總てを挙げることはできないが、たとえば〔湖海新聞夷堅統志〕前集一、人事門の「禪僧托生」の一段を記しておこ

建寧府建陽縣河源庵の一禪僧、名、宗元は、周二解と善を厚くす。後ち一日、元、周を辞すに、吾れ旬日を以て入寂せん。敢て身後の事を以て、公の累いとならんと曰いて辞去す。周、忽ち元公の、其の家に過るを夢みる。謂いて曰く、吾が宿縁、未だ断ぜず。盛宅を借りて居住せんとす如何ん。周、其の請を諾す。語り罷りて、元公、徑ちに周の子舎の房内に造る。夢より覺むるに、則ち庵中より人を遣わして元公の已に坐化するを報す。其の子舎に一男誕る。周、其れ元公たるを知り、命名して元と曰う、云々。

(中華書局、一九八六年、p.53)

(8) 吉川幸次郎・三浦国雄「朱子集」の成果によつて、次の二つを挙げておく。

或るひと曰く、「因果報應は、他那の辺に見識有る底も亦自信せず」と。曰く、「信せざる底、有りと雖ども、^{やほり}依旧這箇を離るるを得ず。他の幾箇の高禪の如きは、縱え説うこと高殺なるも、^や也た依旧這箇を掉舎し下さず。將て去きて人を愚す。他那の箇の物事は理会する沒し。他を捉撮するを得ず。^{なほじそ} 你他は此くの如しと道わば、^そ 他は又た此くの如くならずと説う。你他は是れ知覚運動なりと道わば、^そ 他は又た時に掉翻して^よ 都く説わざる時有り。掉翻すと雖是ども、依旧這箇を離るるを得ず」と。

(p. 394)

「その当初の禍福報應の説は、愚俗を恫喝して衣食を巻き上げるのに充分だった」(卷一二六・5)
「其の生死輪回の説、自ら以て罪苦に淪おりぬぐしと謂うを

以て、則ち天下の傭奴・髡婢・鯨髡・盜賊も亦た匍匐して之れに帰せり」（『文集』卷七〇・読大紀）。（p. 396）

（9）道信の住した破頭山に当初から栽松庵があつたとは思えないが、とりあえずその原文を挙げておく。

僧史補曰。四祖道信禪師。以唐武德七年。至破頭山。愛洞壑深秀。有終焉之志。禪者相尋而来。遂成叢林。有僧不言名氏。日以種松為務。私請祖曰。衣法可以見付乎。祖師老之曰。汝能再来乃可耳。於是僧出山。至濁港見女子浣。呼曰。我託宿得否。女曰。我家具有父兄。可從問之。僧曰。汝諾我乎。女曰。諾。女周氏之季也。僧即還山中危坐而化。周氏之女因有娠。父母怒而逐之。於衆屋之中。日庸紡織閑間。已而生子。女以為不祥。棄濁港中。明日視之。跏趺波間。泝流而上。異之收養。七歲隨母往來黃梅道中。四祖偶見問曰。童子何姓。曰。姓固有。但非常性。祖曰。是何姓。對曰。是仏性。祖曰。然則汝無姓耶。對曰。惟空故無。於是四祖笑之。乞於其母為剃落。二十授以衣法為第五祖。即游靈峯見栽松之全身。又至東山見周氏之全身。濁港周氏子孫之盛。殆今甲黃梅三尺童能言其事。僧贊寧僧史曰。五祖弘忍禪師者。姓周氏。本河南遷止蘄之黃梅。誕生之夕異香滿室。此矯誣之詞也。然可証佐者。母既出於周氏。而曰祖師姓周乎。僧契嵩作定祖圖亦不能弁何也。豈當衲子以常理疑之乎。夫聖人之託化。豈復父母之緣。如伊尹生於空桑。寶公生於鷺巢。獨不論父母之緣耶。自唐至今學者疑信相半不能決也。建炎元年十一月記。

右の記事が細部では「林間錄」のそれと異なる部分を有す——老人の坐化、その全身が靈（双）峰山に、母周氏の全身が東山

に遭つたとする——のはともかく、黃梅県では童ですらこの逸話を語り、学者の疑信があい半ばして決着をみないと言うのは、「旧説」が具体的資料ではなく、伝聞であることの可能性を高からしめる。

（10）〔冷斎夜話〕七「張文定公前生為僧」の読み下しを次に掲げておく。また張方平が崇仏家であつたことは「宋稗類鈔」七の記事によつても知りうる。

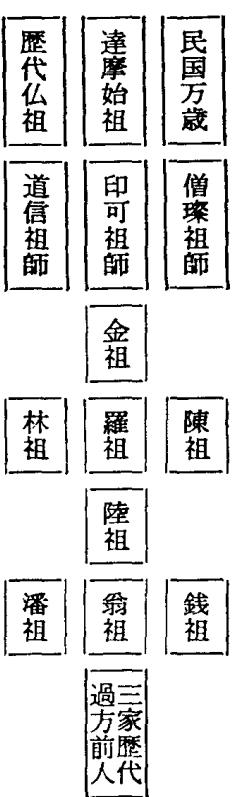
張文定公方平、滁州を為むるの日、琅琊に遊びて廊廻を周行す。神觀清淨たり。藏院に至りて俛仰すること久しくして、忽ち左右を呼びて其の梁間に梯し、經一函を得たり。之を開き視れば、則ち楞伽經四卷なるも、其の半ばを余して未だ写さざるなり。公、因りて筆を点じて之に続ぐ。筆蹟異ならず、経の首めの四句を味うに曰く、世間、生滅を離ること猶お虚空の花の如し。智、有無を得ずして大悲心を興す。遂に大悟流涕す。前世の事を見るに、蓋し公の生前、嘗て藏を此こに主どる。病、革りて自ら経を写すこと未だ終らざるを以て、再来して之を成せんことを願う故なり。公、朝に立ちて色を正す。慶曆より已来、名臣なり。人主の為に敬わるる者の公に如くはなし。暮年に此の経を出して東坡居士に示す。居士為に重ねて公の事を其の後に題して浮玉山の龍游寺に刻む。

（11）筆者が利用した「清門考源」は一九九〇年、河北人民出版社による影印本である。内容は第一章仏教溯源として、中国への仏教伝来から過去七仏、西天二十七祖の伝法偈、第二章に東土六祖の略伝と五家七宗、清帮で始祖とする金性碧峰の伝、第

三章に金祖、羅祖、陸祖、翁祖、錢祖、潘祖らの略伝を収録し、以下、青帮の主たる仕事である漕運や粮船等について述べる。左に収録した二図は青帮の組織内で、それぞれの祖師を祀った香堂の牌位式である。

二十三 大香堂供奉之牌位式（計十七牌位）

安清不分遠合近

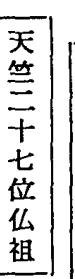


二十四 特別大香堂供奉之牌位式

(回憶, p. 134)

三祖伝留到如今
特別大香堂供奉

荷葉蓮蓬白藕同根生



は
な
い

少なくとも宋代に弘忍の真身が遺っていたらしきは、先の梅文の論文中に現在の五祖山にある真身殿を紹介して「その中でも神座の部分は、唯一古寺の特色を有する宋代の建築である」とすることからも理解できる。現在の真身殿の神座上には、約一メートルほどの弘忍像が祀られるが、もとより弘忍の真身像で

12) 「宋高僧伝」卷八は、弘忍の真身が遺されたことを推測させる次の一文を記す。

書、p. 16、筆者訳)と述べる。

ころでは、天竺の僧の達摩が中国に来て教えを伝え、一本の葦で長江を渡り、嵩山少林寺に到つて禅宗を創め、神光、僧璨、道信、弘忍、慧能の六伝を経て、伝わって金祖に至つた（同）

安青洪英理教是一門
(同書, p. 134)

(回書、p. 134)

巍巍坐断破頭山。徧界難藏赤肉団。右虎左竜青未了。一枝橫出大兵器。

排四裡大肉身

(13) 〔月江和尚語錄〕卷下「偈頌」に次の二偈がある。

拜五祖大滿肉身

清門始祖金碧峯禪師

再出頭來早事多。姓非常□便如何。黃梅一席今猶在。九竅百
骸蠻蠻。

(Z. 2-28-2, 146b)

中峰明本（一一六三一一三一一）が、蘄州に至ったのはその行
録より推測するなり。至大四年（一一一）の頃で、明らかに
月江と明本との蘄州行は前後する。この時明本は四祖山くは確
実に上つてゐる（〔法錄〕一一六「四祖寺童行求僧疏」、「四祖接
待庵募緣疏」）。わらに明本には「禮四祖真身塔」（〔法錄〕一一八）
が遺る。「塔」とするのが気になるが、月江の偈とあわせ考え
ると当時、四祖山に道信の肉身と信じられた像があつたことは
確実であろうし、五祖の場合も同様にみてよるのでないか。
ちなみに宏智正覚（一〇九一一一五七）も四祖・五祖の塔を
礼している。〔法錄〕卷九の「真贊」からすれば、宏智も五祖
をめぐる栽松道者の話を知つてゐる。

（平成二二年度駒沢大学特別研究助成による成果の一部）